新潟県

新潟県報

発行　新潟県
第９号
平成28年２月２日
毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主　要　目　次

告　　示
134　知事指定薬物の失効（医務薬事課）
135　肥料の登録の有効期間更新（農産園芸課）
136　土地改良区の合併認可（農地計画課）
137　道路の区域変更（道路管理課）
138　道路の供用開始（道路管理課）
139　道路の区域変更（道路管理課）
140　道路の供用開始（道路管理課）
公　　告
一般競争入札の実施（財務課）
病院局公告
特定調達契約の契約者等（病院局業務課）

告　　示

◎新潟県告示第134号

新潟県薬物の濫用の防止に関する条例（平成26年新潟県条例第88号。以下「条例」という。）第17条第１項の規定により、知事指定薬物が次のとおり指定の効力を失ったので、同条第２項の規定により告示する。

平成28年２月２日

新潟県知事　泉　田　裕　彦

１　失効する知事指定薬物の名称

(1)　２―（２，５―ジメトキシ―４―メチルフェニル）エタンアミン（通称名：２Ｃ―Ｄ）及びその塩類

(2)　２―｛［ビス（４－フルオロフェニル）メチル］スルフィニル｝―Ｎ―メチルアセトアミド（通称名：Ｍｏｄａｆｉｅｎｄｚ）及びその塩類

(3)　１―メトキシ―３，３―ジメチル―１―オキソブタン―２―イル＝１―(シクロヘキシルメチル)―１Ｈ―インダゾール―３―カルボキシラート（通称名：ＭＯ－ＣＨＭＩＮＡＣＡ）及びその塩類

２　失効の理由

当該知事指定薬物が条例第２条第１項第６号に規定する薬物に該当するに至ったため。

３　失効年月日

平成28年１月31日

４　罰則の適用

条例第26条から第30条までの規定は、当該知事指定薬物の指定の失効前にした行為についても、これを適用する。

◎新潟県告示第135号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第12条第２項の規定により、次の肥料の登録を更新した。

平成28年２月２日

新潟県知事　泉　田　裕　彦

登録番号	新潟県生第341号

肥料の種類	加工家きんふん肥料
肥料の名称	加工家きんふん肥料有機ワールドエース241号
保証成分量	窒素全量　2.5パーセント りん酸全量　4.0パーセント 加里全量　1.5パーセント
その他の規格	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり
生産業者の名称及び住所	ニイガタオーレス株式会社 新潟県胎内市中村浜698番地42
有効期間	平成28年１月17日から平成34年１月16日まで

◎新潟県告示第136号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第72条第２項の規定により、次のとおり土地改良区の合併を認可した。

平成28年２月２日

新潟県知事　泉　田　　裕　彦

１　合併により設立する土地改良区の所在及び名称
　新発田市小舟町２丁目３番９号
　新発田土地改良区
２　合併により解散する土地改良区の所在及び名称
　新発田市小舟町２丁目３番９号
　新発田土地改良区
　新発田市米倉872番地
　米倉土地改良区
３　認可年月日
　平成28年２月１日

◎新潟県告示第137号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第１項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から２週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成28年２月２日

新潟県知事　　泉　田　　裕　彦

１　道路の種類　県道
２　路　線　名　柏崎高浜堀之内線
３　道路の区域

区　　間	新旧の別	敷　地　の　幅　員	延　　長
長岡市山古志虫亀字峠ノ沢 901 番子から 同市山古志虫亀字峠ノ沢944番１まで	新	6.5～23.4メートル	152.6メートル
	旧	5.5～23.4メートル	154.7メートル

◎新潟県告示第138号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第２項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から２週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成28年２月２日

新潟県知事　　泉　田　　裕　彦

１　路　線　名　　県道　　柏崎高浜堀之内線

２　供用開始の区間
　長岡市山古志虫亀字峠ノ沢901番子から同市山古志虫亀字峠ノ沢944番１まで
３　供用開始の期日　　平成28年２月２日

◎新潟県告示第139号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第１項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から２週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成28年２月２日

新潟県知事　　泉　田　　裕　彦

１　道路の種類　県道
２　路　線　名　虫亀南荷頃線
３　道路の区域

区　　間	新旧の別	敷　地　の　幅　員	延　　長
長岡市山古志虫亀字峠ノ沢 950 番２から 同市山古志虫亀字峠ノ沢950番１まで	新	7.8～20.0メートル	10.1メートル
	旧	7.8～20.4メートル	11.2メートル

◎新潟県告示第140号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第２項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から２週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成28年２月２日

新潟県知事　　泉　田　　裕　彦

１　路　線　名　　県道　　虫亀南荷頃線
２　供用開始の区間
　長岡市山古志虫亀字峠ノ沢950番２から同市山古志虫亀字峠ノ沢950番１まで
３　供用開始の期日　　平成28年２月２日

公　　告

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第１項の規定により、漁業実習船「海洋丸」及び「くびき」に係る損害保険及び賠償責任保険契約について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成28年２月２日

新潟県知事　　泉　田　　裕　彦

１　入札に付する事項
　(1) 案件の名称
　　漁業実習船「海洋丸」及び「くびき」に係る損害保険及び賠償責任保険契約
　(2) 案件の仕様
　　入札説明書による。
　(3) 契約期間
　　ア　海洋丸　平成28年３月14日から１年間
　　イ　くびき　平成28年３月24日から１年間
２　入札説明書を交付する期間及び場所並びに本件入札に関する問い合わせ
　(1) 交付期間　平成28年２月２日（火）から平成28年２月９日（火）まで（新潟県の休日を定める条例（平成元年新潟県条例第５号）第１条第１項各号に規定する日を除く。）の各日の午前９時から午後５時

15分まで

(2) 交付場所　新潟県教育庁財務課施設係（新潟県新潟市中央区新光町４番地１）

(3) 問い合せ　入札説明書による。

３　入札執行の日時及び場所

(1) 日時　平成28年２月24日（水）午後１時30分

(2) 場所　新潟県新潟市中央区新光町４番地１
新潟県庁入札室

４　入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者は、一の個人又は法人であって、次に掲げる要件を全て満たしている者でなければならない。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定のいずれにも該当しない者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア　民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第１項の規定による再生手続開始の申立てをしている者又は同条第２項の規定に基づく再生手続開始の申立てをされている者。

イ　会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第１項の規定による更生手続開始の申立てをしている者又は同条第２項の規定に基づく再生手続開始の申立てをされている者。

(3) 新潟県の県税の納付義務を有する者にあっては、当該県税の未納がないものであること。

(4) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第６条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(5) 本件入札に係る入札説明書の交付を受けている者であること。

(6) ５に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書等を提出し、本件入札に係る参加資格を有することについて、新潟県知事から確認を受けている者であること。

(7) 「海洋丸」のトン数（299トン）階層区分以上の船舶に係る損害保険及び賠償責任保険の契約実績があり、その証明を行うことができること。

５　本件入札に係る参加資格の確認

本件入札に参加を希望する者は、次に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書等を提出し、新潟県知事から本件入札に参加する資格を有する旨の確認を受けなければならない。

この場合において、次に定めるところに従わなかった者及び本件入札に参加する資格があると認められなかった者は、入札に参加することができない。

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の提出

ア　提出期間　平成28年２月16日（火）午前９時から午後５時15分まで

イ　提出場所　新潟県新潟市中央区新光町４番地１
新潟県教育庁財務課施設係

ウ　提出方法　本人（法人にあっては代表権を有する者。以下同じ。）　又は代理人の持参とする。

エ　提出書類　入札説明書による。

(2) 参加資格の確認結果の通知

本件入札に係る参加資格の確認結果については、競争入札参加資格確認申請書等を提出した者に、それぞれ書面で通知するので、競争入札参加資格確認申請書等を提出した者は、次に定めるところにより確認結果通知書の交付を受けること。

ア　日時　平成28年２月18日（木）午後１時30分から午後４時30分まで

イ　場所　(1)イに定める場所

６　入札手続等

(1) 入札の方法

次のいずれかの方法によること。

ア　本人又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、委任状を併せて持参すること。

イ　本人が作成した一の入札書を封書の上、５(1)イに定める提出場所をあて先とした配達証明付きの書簡郵便（封筒を二重とし、外封筒に「入札書在中」の朱書きをし、中封筒に１(1)の案件の名称及び３(1)に定める入札執行日時を記載したものに限る。）をもって３(1)に定める日の前日の午後５時15分までに到着するよう郵送すること。

(2) 入札書の名義

本人（入札書を入札執行時に持参する場合は、本人又は代理人）に限る。

(3) 入札書の記載

ア　使用する言語及び通貨は、日本語（名義に関する部分を除く。）及び日本国通貨とする。

イ　落札決定に当たっては、契約希望本体金額（消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、自己の見積もった契約希望金額に108分の100を乗じて得た金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）。以下同じ。）に100分の８に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望本体金額を入札書に記載すること。

(4) 落札者の決定

入札に参加した者のうち、予定価格の制限の範囲内の価格のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

７　無効入札

次に掲げる入札のいずれかに該当する入札は、これを無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者又は競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者が行った入札

(2) 入札に参加する条件に違反した入札

(3) 新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号。以下「財務規則」という。）第62条第１項各号に掲げる入札

(4) 入札者が不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合その他不正行為をしたと認められる入札

８　入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

契約希望本体金額に、100分の８に相当する金額を加算した金額の100分の５に相当する金額以上の金額とする。ただし、財務規則第43条第１号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、財務規則第44条第１号又は第３号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

９　その他

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の取扱い

ア　競争入札参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、提出者の負担とする。

イ　提出された競争入札参加資格確認申請書等は、提出者に無断で使用しない。

ウ　提出された競争入札参加資格確認申請書等は、返還しない。

エ　提出された競争入札参加資格確認申請書等に記載されている内容については、本件入札に限るものとし、他に使用しない。

(2) その他

ア　契約の手続において使用する言語及び通貨は日本語（名義に関する記載部分を除く。）及び日本国通貨とする。

イ　契約の停止等

本件入札に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

ウ　その他詳細は、入札説明書による。

エ　この公告及び入札説明書に定めるもののほか、本件の入札及び契約の内容に関しては、財務規則その他新潟県知事の定める規則、日本国の関係法令の定めるところによる。

病院局公告

特定調達契約の契約者等について（公告）

特定調達契約について契約者を決定したので、新潟県病院局の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成７年新潟県病院局管理規程第17号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

平成28年２月２日

新潟県立柿崎病院長　　藤森　勝也

１　調達件名及び数量

医療情報システム一式

２　契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

新潟県立柿崎病院経営課

新潟県上越市柿崎区柿崎6412-１

３　調達方法

購入等

４　契約方式

随意契約

５　契約日

平成27年12月21日

６　契約者の氏名及び住所

株式会社ＢＳＮアイネット

新潟県新潟市中央区米山２－５－１

７　契約金額

44,992,800円

８　随意契約によることとした理由

地方公共団体の物品又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第372号）第10条第１項第１号の規定による。